

Ⅰ 計画の基本的な考え方

1 行動計画において大切にする視点

（１）子どもの幸せを第一に考える視点

わが国は、「児童の権利に関する条約」の締結国として、子どもの権利が擁護されるように施策を推進することが必要です。

子育て支援サービスを受けるのは、子ども自身であることから、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるような施策を子どもの視点に立ち、推進していくことが必要です。

（２）子育ての喜びを感じあえる視点

親子での、様々な体験や社会参画などを通じて、子育ての喜びを実感することができるような施策を推進していくことが必要です。

（３）親も子どもとともに育ちあう視点

核家族化による子育ての孤立化、子どもとのコミュニケーションの不足等、子育てをする親の悩みや不安を解消し、親が子育てを広い視野で学び、考え、ゆとりを持って子育てができるような施策を推進していくことが必要です。

（４）次代の親が育つ視点

子どもは、成長して次代の親となります。健やかな幼年期、青年期を通して豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持ち、次代の親となっていけるような施策を推進していくことが必要です。

（５）地域ぐるみで子育てを支えあう視点

地域ぐるみで世代を超えた交流を行い、子育てを温かく見守り支えていく施策を推進していくことが必要です。

（６）子育て情報の輪を広げる視点

子育てしているすべての人に、子育てに関するさまざまな情報を提供し、人と人との輪を広げていく施策を推進していくことが必要です。

（７）市と事業所と地域とが協力しあう視点

若者が夢をもって仕事に就き、家庭を築くことや、働く男女が協力して子どもを育て、働き続けることのできる社会をつくるため、市と事業所と地域とが協力していくことが必要です。

（８）川越の地域特性を大切にする視点

川越に生まれ育った子どもたちが、ふるさとを愛し、誇りを持つことができるよう、川越の豊かな自然や、歴史・文化を大切にす施策を推進していくことが必要です。

２ 基本理念

生まれたばかりの子どもは、自分ひとりでは生きていけない存在です。大人の手を借りてはじめて生命を維持し、人として成長することができます。

その命は、生まれながらにしてさまざまな固有の権利を有し、かけがえのない存在として尊重されることが必要です。

そして子どもは、親や多くの人々の愛情に育まれながら、一人の人間として日々成長していきます。

親もまた、子どもを生み育てる過程を通じて、人として、親として成長していきます。親になるということは、たくさんの喜びを得ると同時に大きな責任を伴います。その責任を果たしていく過程そのものも、親を成長させることになります。

さらに子どもは、親や家庭だけでなく、地域社会とのかかわりの中で、より一層たくましく育っていきます。たくさんの人との関わりや支えによって、次代を担う大人に成長していきます。

地域もまた、子どもの成長を見守り支えることによって、助け合いの絆を深め、より活性化することになります。

本市では、計画の柱に「子ども」と「親」と「地域」を据え、次代を担うすべての子どもたちが、歴史と文化に育まれたまち川越で、健やかに成長していくことのできる地域社会の実現をめざします。

子どもと親と地域とが共に育ち支えあうまち川越

３ 基本目標

目標１：子どもと親の豊かな健康づくりの推進

子どもと親が、心身ともに健康に過ごせるということは、子育てをしていく上でもっとも基本的なことです。

また、妊娠中から子育てに良いイメージを持ち、出産後の育児に喜び・楽しみを見出せるよう、妊娠・出産・育児期の母の不安や負担を受け止め支援することが、子どもの健やかな成長のためにも必要です。

本市では、各種健診や訪問指導、健康相談等の実施により、親と子の健康の確保に努めます。

近年、食生活の乱れが、子どもの心身の成長に悪影響を与えていることが懸念されています。子どもと親に対し、発育発達段階に応じた食に関する学習の機会、情報発信活動等食育の推進に努めます。

また、次代の親となる思春期の子どもたちが、心身ともに健康に育つよう保健対策を充実するとともに、要望の高い小児医療の充実にも努めます。

目標2：心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進

次代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長し、調和のとれた自立した大人となるためには、学校だけでなく家庭や地域が連携して、子どもたちの教育環境の整備に努める必要があります。

本市では、一人ひとりの子どもの個性を伸ばし、「生きる力」の育成と、「確かな学力」の向上のため、学校教育の充実に努めます。

また、家庭における教育力を高めるため、家庭教育学級等の充実を図るとともに、地域の自然環境や、さまざまな人材、施設等を活用した体験型学習等を通じて、子どもと親が、地域とふれあい、たくましく育つ教育環境の整備に努めます。

目標3：子育ての喜びを実感し、子どもとともに成長できる機会の充実

子育ての不安や負担は、一人で抱えこまず、同じ子育て中の親同士が、悩みや喜びを話し合い、分かちあうことによって、子育てがより楽しく充実したものとなります。

本市では、子育て中の親が子育ての喜びを実感し、子どもとともに成長することができるよう、身近な地域で、人々とふれあい、学びあうことのできる機会を充実するとともに、さまざまな社会参画の機会の充実に努めます。

目標4：仕事と子育ての両立を支援する施策の充実

今日、男性と女性が互いに協力して家庭を築き、共に子育てをする社会の実現が求められています。

そのためには、子育て中の家庭に配慮した、多様な働き方のできる社会を実現するとともに、男性を含めた働き方の見直しが必要です。

また、これからの社会を担う若者が夢をもって仕事に就き、家庭をつくることのできるような受け皿となる社会環境も必要となっています。

本市では、関係機関との連携により、仕事と子育ての両立を地域でサポートする施策の充実に努めます。

目標5：子育てを地域で支える仕組づくりの推進

地域の自然・歴史・文化に触れることを通して、子どもが心身ともに豊かに成長することのできる施策を積極的に推進します。

また、地域で子育てする家庭への支援を充実するため、保育園や幼稚園、子育てサークル等子育てに関連する機関のネットワークづくりを推進するとともに、子育て家庭が望む情報提供の充実に努めます。

都市化や核家族化などの影響により、近隣との関わりが希薄となり、相談相手や支えてくれる人がなく、子育てに不安や負担を感じている人が増えています。

本市では、子育て中の親の多様な保育ニーズに応えるため、一時保育や特定保育等の充実を図るとともに、母と子が、身近な地域で気軽につどい、交流できる場の提供等子育て

を地域で支える施策の充実に努めます。

目標6：要支援児童へのきめ細やかな取組の推進

近年、児童虐待の増加が社会問題として大きく取り上げられています。

子どもに対する虐待やいじめなどは、子どもの人権を侵害し、心身の健やかな成長に多大な影響を与えます。

また、虐待をする側の親にとっても、温かい支援が必要な状況です。

本市では、虐待予防に重点を置き、問題の早期発見のため、よりいっそう関係機関との連携を深めるとともに、児童虐待を未然に防ぐ取組の推進に努めます。

また、ひとり親家庭の抱えるさまざまな悩みを解決するため、相談体制を充実するとともに、日常生活支援や就労による自立を支援する施策の推進に努めます。

さらに、障害のある子どもや、さまざまな支援を必要とする子どもとその家族が、地域で安心して生活できるよう、家庭における日常生活を支援するとともに、子どもの発達に対する取組や、各種相談体制等の充実に努めます。

目標7：子ども等にやさしく、安全・安心なまちづくりの推進

子どもが健やかに育つためには、子ども等にやさしく、安全で安心なまちづくりが必要です。

本市では、親子が安心して外出できるよう、道路や公共施設等のバリアフリー化を推進するとともに、子どもを交通事故から守るため、安全性に配慮した道路交通環境の整備に努めます。

また、犯罪のない安全な社会を築くため、地域の人々や警察等と連携し、防犯対策の推進に努めます。

4 計画の体系

川越市 次世代育成支援対策 行動計画体系図

